

平成24年度の農地・水保全管理支払交付金の取組状況について

第1期対策の検証により明らかになった課題（①東北平均を下回る取組状況、②活動参加者の確保、③低調な環境保全活動、④活動の継続が心配される小規模の組織）を踏まえ、以下の4項目に重点を置いて取り組んだ。

【取組課題】

1	“満足度の高い施策”の取組を拡大
2	「活動の輪」の拡大に向けた取組の強化
3	農村コミュニティの再生及び環境保全活動に重点化
4	事務の負担軽減に向けた組織の連携・広域化の支援

1 “満足度の高い施策”の取組を拡大

(1) 目標

指 標	現状値 (H23)	実績値 (H24)	目標値 (H28)
① 共同活動（農地、水路等の基礎的な保全管理と農村環境の保全）に取り組む協定面積	44,242ha (28%)	<b>42,208ha</b> <b>(27%)</b>	47,000ha (30%)
② 向上活動（水路、農道などの長寿命化と水質・土壌等の高度な保全活動）に取り組む協定面積	16,732ha (11%)	<b>29,237ha</b> <b>(19%)</b>	34,000ha (22%)

【目標値の考え方】

① 共同活動は、東北6県における地目別カバー率<sup>\*</sup>の平均に相当する協定面積を目標としたもの  
※各県で地目（水田・畑・草地）の割合が大きく異なるため、平成23年度における東北6県の地目別のカバー率の平均（平成23年度は、田45.1%、畑14.9%、牧草2.5%）を用いて算出したもの。

② 向上活動は、平成24年度時点では場整備事業完了後20年を経過した面積に相当する協定面積を目標としたもの  
※コンクリート水路の耐用年数の半分程度である20年を経過した施設は、長寿命化など向上活動が必要と判断されるもの

（現状値・目標値における下段のカッコ書きは、農振農用地に占める協定面積の割合）

(2) 取組の現状

- ① 共同活動は、中山間直払組織（58組織）を対象外としたこと等により減少（▲7,644ha）した一方で、面積を拡大した組織も多かったこと（5,607ha）から、協定面積は概ね23年度並みを確保
- ② 向上活動は、施設の長寿命化に対する要望が多く、震災復興特別交付税により地方負担分が措置される財政上有利な復旧活動支援の活用等により、協定面積が75%（12,505ha）増加

(3) 平成24年度の実施内容

- ① 共同活動や向上活動に取り組む活動組織の拡大に向けて、市町村及び活動組織に対し第1期対策の評価や第2期対策のポイント等をまとめたPR資料を配布するなど、農地・水保全管理支払交付金制度に関する情報提供と普及啓発を行った。（7月）

- ② 施設の長寿命化への取組を推進するとともに技術水準を高めるため、岩手県土地改良事業団体連合会が設置した現地指導専門員(1名)と連携して直接現地に出向き、施工方法や施工管理の指導を実施するなど、活動組織に対してきめ細かな支援を行った。(6月～3月)
- ③ 内陸部については、ほ場整備事業実施中の地区が多い県南の市町村(北上市、一関市、金ヶ崎町)を中心に「共同活動」への取組拡大について働きかけを行った。(8月)
- ④ 沿岸部については、宮古市、山田町、岩泉町、大槌町に、「共同活動」への取組や組織の広域化について働きかけを行った。(8～9月)

## 2 「活動の輪」の拡大に向けた取組の強化

### (1) 目標

指 標	現状値 (H23)	実績値 (H24)	目標値 (H28)
○活動参加者	226 千人	—	240 千人
【目標値の考え方】 共同活動に取り組む協定面積の現状値に対する目標値の伸び率(6%)と同等の参加者数の増加を目標としたもの			

### (2) 取組の現状

- ① 未集計(今後、活動組織から提出される平成24年度の実績報告により集計する予定)

### (3) 平成24年度の主な取組内容

- ① 「岩手県農地・水・環境保全向上対策活動モデル賞」を創設(6月)し、県内の模範となる優れた活動を顕彰するとともに、その効果・必要性を関係機関・団体や県民に紹介した。
- ② 「いわて“結いっこ”シンポジウム」(11月)を開催し、モデル賞の表彰式と事例発表を行い、活動の成果の共有に努めた。(シンポジウムへの参加者は県内各地から約450人)
- ③ 広報誌「いわて農地・水通信」を作成し、取組を進めるうえでの留意点などをまとめ、活動組織や市町村に配布した。(3月)
- ④ 活動組織や市町村に対するアンケート調査(4～6月)、共同活動支援交付金を継続しない組織に対するアンケート調査(10～12月)を実施し、現状の把握を進め支援策について検討した。

### 3 農村コミュニティの再生及び環境保全活動に重点化

#### (1) 目標

指 標	現状値 (H22)	実績値 (H24)	目標値 (H28)
○モニタリング(生物の生息状況・水質)の取組組織の割合	27%	—	37%
<b>【目標値の考え方】</b> 環境保全活動の基礎となる環境モニタリング取組状況を指標とし、全国平均※を目標としたもの <small>※平成20年農水省抽出調査結果</small>			

#### (2) 取組の現状

- ① 未集計(今後、活動組織から提出される平成24年度の実績報告により集計する予定)

#### (3) 平成24年度の主な取組内容

- ① 全国農村振興技術連盟主催の「農村振興リーダー研修」(12人)や(社)地域環境資源センター主催の「田んぼの学校」(1人)など指導者養成研修会への派遣を行い新たなリーダーの育成を進めた。(6~11月)
- ② 「いわて“結いっこ”シンポジウム」(11月)を開催し、農村環境の保全をテーマとした基調講演を行った。(講師：宇都宮大学農学部教授 水谷正一 氏)
- ③ 自然観察を長年行うなど地域事情に詳しい方や、岩手県環境アドバイザー、各広域振興局が委嘱している希少野生動植物検討委員会委員等の専門知識を有する方から助言を得ながら活動できるよう、人材リストを作成した。(2月)

### 4 事務の負担軽減に向けた組織の連携・広域化の支援

#### (1) 目標

指 標	現状値 (H23)	実績値 (H24)	目標値 (H28)
○農地・水・環境保全組織の設立等、組織間の連携を図る組織数	—	<b>36組織</b>	36組織
<b>【目標値の考え方】</b> 活動組織の広域化を検討している組織※が全て「農地・水・環境保全組織」を設立することを目標としたもの <small>※H24年度の活動組織アンケートで16%が広域化を検討中と回答しており、平成23年度の454組織数のうち16%(72組織)が、2組織で1保全組織を設立すると想定したもの</small>			

#### (2) 取組の現状

協定面積200ha以上の活動組織(30組織)は、全て「農地・水・環境保全組織」に移行した。

また、八幡平市、紫波町、山田町、岩泉町では、活動組織の統合により「農地・水・環境保全組織」を設立(6組織)し、事務処理の広域化などにより事務負担の軽減を図っている。

(3) 平成 24 年度の主な取組内容

- ① 近隣の組織等の連携による広域化や事務負担の軽減を図るため、土地改良区（7 改良区）に加え N P O（1 法人）への事務委託を進めた。（随時）
- ② 活動記録や金銭出納簿、実施状況報告書など提出書類の電子化を進め、活動組織における事務の負担軽減に努めた。（9 月）
- ③ 活動組織等を対象に、交付金の適正執行や事業執行上の留意点などをテーマとしたブロック説明会を県内 8 会場で開催した。（8～9 月）  
また、市町村及び県現地機関を対象に、交付金の適正執行をテーマとした研修会を開催した（3 月）

「農地・水保全管理支払交付金に係る活動アンケート（２期対策で共同活動の支援交付金を継続しない組織）」調査結果について

【要旨】

岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会では、２期対策で共同活動の支援交付金を継続しない活動組織を対象に、アンケート調査を実施しました。  
その取りまとめ結果について報告します。

1 調査概要

(1) 目的

1期対策で農地・水保全管理支払交付金の共同活動支援交付金により活動を実施したものの、2期対策では共同活動支援交付金を継続しない活動組織に対してアンケート調査を実施し、今後の農地・水保全管理支払交付金の取組拡大を図るもの。

(2) 対象者

平成23年度（1期対策）に農地・水保全管理支払交付金のうち、共同活動支援交付金により活動を実施した活動組織のうち、平成24年度（2期対策）から共同活動支援交付金を継続していない129組織（アンケート調査を実施することとした9月時点の組織数）

(3) 回答者数

115組織（回答率91%）

2 アンケート結果（別添資料のとおり）

3 まとめ

(1) 共同活動支援交付金の活用を継続しなかった理由について

「交付金の申請や活動の記録、作業日報の整理、帳簿の整理など、事務作業が多いから」（50%）、「高齢化等により地域リーダーや役員のなり手がいないから」（37%）という理由が多くを占めている。

事務作業の煩雑さに加え、高齢化が進む中で役員やリーダーの負担感が大きいことが交付金を継続できない大きな要因となっている。

(2) 「事務作業が多い」としている活動組織における取組継続の条件について

「事務作業をしてくれる人（手伝ってくれる人）が地域で見つかった場合」（48%）、「土地改良区や農協、民間企業など、事務作業を外部に依頼（委託）できる場合」（31%）という理由が多くを占めている。

事務作業の担い手が見つかるかどうか継続可否の大きなポイントとなっている。

(3) 事務作業の外部委託先について

「土地改良区」（50%）、「農協」（28%）と、身近にある農業団体の割合が多いが、「どこでもよい」（28%）も比較的多くを占めている。

外部委託先が確保できるかが大きなポイントとなっている。

(4) 今後の共同活動支援交付金に対する取組の意向について

「取り組みたい」（31%）、「わからない」（35%）、「取り組まない」（23%）となっている。

役員不足や事務作業等の課題が解消されれば、3割程度は共同活動支援交付金による取組を再開する可能性がある。

(5) 意見要望について

「使途の制限が多い」、「事務作業が多い」、「交付金が少ない」という意見が多い。（ただし、交付金の多少については整備を要望する施設の規模により意見が異なる）

4 今後の対応

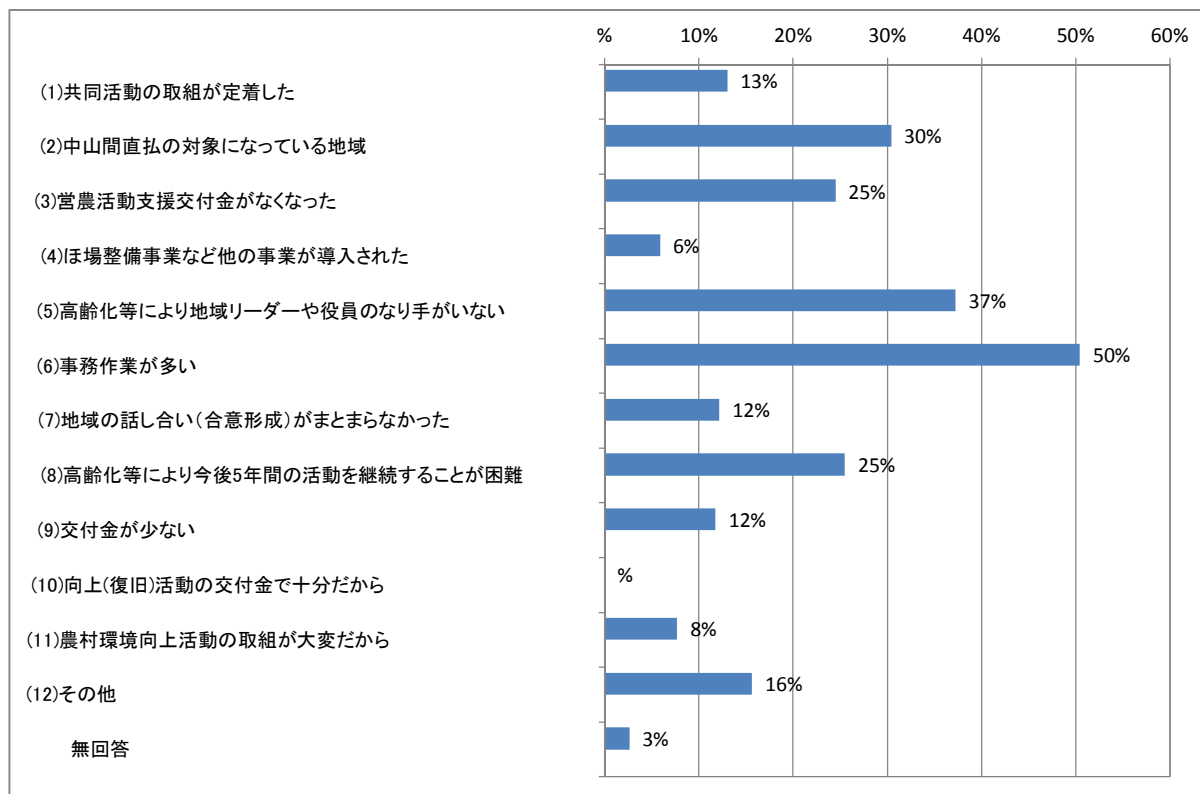
共同活動を取り組む際に課題となっている、事務作業について、NPOも含めた多様な主体への外部委託の推進や、現地における経理の個別指導など活動組織に対するきめ細かな対応を実施していく。

## 農地・水保全管理支払交付金に係る活動アンケート

(2期対策で共同活動に取り組んでいない組織)

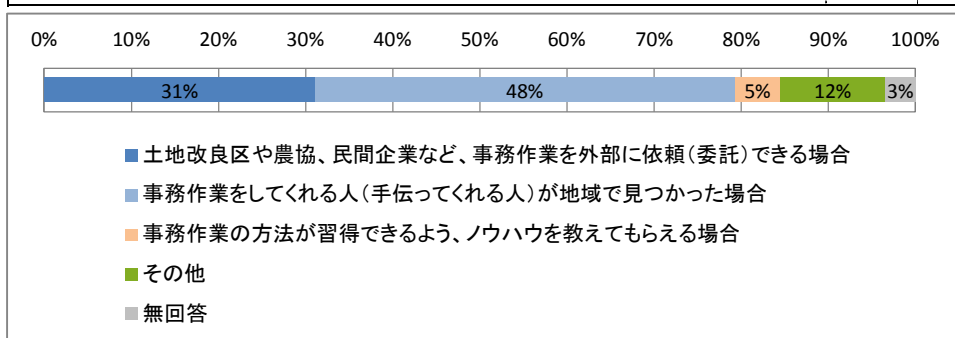
【問1】 農地・水保全管理支払交付金の共同活動に取り組むのをやめた理由は何ですか？当てはまる項目番号を○で囲んで下さい。(○は3つまで)

項目	回答数 (組織)	回答数/ 全回答組織数 (115)
(1) 共同活動の取組が定着したから（交付金なくても共同活動に支障がないから）	15	13%
(2) 中山間地域直接支払交付金の対象になっている地域だから	35	30%
(3) 営農活動支援交付金（減農薬・減化学肥料の取組による交付金）がなくなったから	25	25%
(4) ほ場整備事業など、他の事業が導入されたから	6	6%
(5) 高齢化等により地域リーダーや役員のなり手がいないから	38	37%
(6) 交付金の申請や、活動の記録、作業日報の整理、帳簿の整理など、事務作業が多いから	58	50%
(7) 地域の話し合い（合意形成）がまとまらなかったから	14	12%
(8) 高齢化等により今後5年間の活動を継続することが困難だから	26	25%
(9) 交付金が少ないから	12	12%
(10) 向上（復旧）活動の交付金で十分だから	0	0%
(11) 農村環境向上活動の取組が大変だから	1	8%
(12) その他	18	16%
無回答	3	3%
計	251	



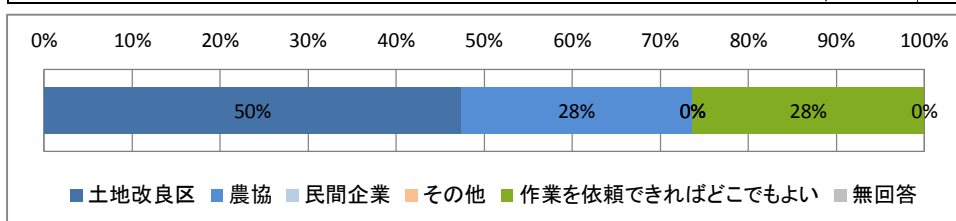
【問2】 問1で「(6) 交付金の申請や、活動の記録、作業日報の整理、帳簿の整理など、事務作業が多いから。」と回答した組織にお尋ねします。どうすれば農地・水保全管理支払交付金の共同活動に取り組みそうですか。最も当てはまる項目番号を1つだけ○で囲んで下さい。

項目	回答数	回答数／全回答組織数 (115)
(1) 土地改良区や農協、民間企業など、事務作業を外部に依頼(委託)できる場合	18	31%
(2) 事務作業をしてくれる人(手伝ってくれる人)が地域で見つかった場合	28	48%
(3) 事務作業の方法が習得できるよう、ノウハウを教えてもらえる場合	3	5%
(4) その他	7	12%
無回答	2	3%
計	58	



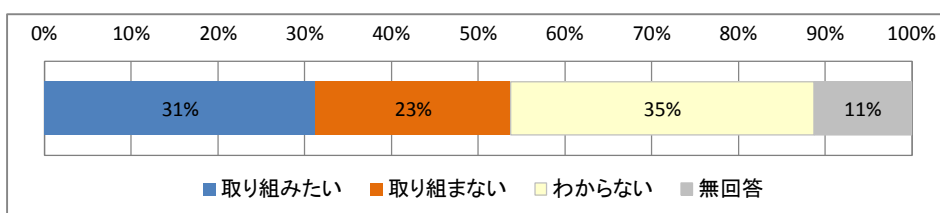
【問3】 問2で、「(1) 土地改良区や農協、民間企業など、事務作業を外部に依頼(委託)できる場合。」と回答した組織にお尋ねします。事務作業の依頼先(委託先)としての希望はありますか？最も当てはまる項目番号を1つだけ○で囲んで下さい。

項目	回答数	回答数／全回答組織数 (115)
(1) 土地改良区	9	50%
(2) 農協	5	28%
(3) 民間企業	0	0%
(4) その他	0	0%
(5) 作業を依頼できればどこでもよい	5	28%
無回答	0	0%
計	19	



【問4】 今後、農地・水保全管理支払交付金(共同活動)に取り組みたいですか？当てはまる項目番号に○で囲んで下さい。

項目	回答数	回答数／全回答組織数 (115)
(1) 取り組みたい	25	31%
(2) 取り組みたくない	18	23%
(3) わからない	28	35%
無回答	9	11%
計	80	



## アンケートに寄せられた活動組織からの意見要望

1	農地・水・環境保全活動は市町村も1/4を負担しなければならない制度となっている。このため市町村によっては希望しても認められない事態となっている。全額国補助の事業に出来ないか。
2	今回、復旧活動の参加いただく様になり、ありがとうございます。1期対策を含めて自主施工をやりながら多くの初期補修をして参りますので、ご指導の程、よろしく願いいたします。
3	この事業は範囲が大きくなれば専門職がいなければ無理だと思う。受けるプレッシャーは相当のものだ。簡単なようで難しいと思った。地域そのものではやる人がいれば賛成だが、自分は役にはつきたくない。
4	中山間、農地水それぞれの事業計画にて活動していたにもかかわらず、中山間重複はダメとの事で大変残念です。しかし、高度な向上活動にてなんとか活動を継続していければと思ってます。
5	交付金の使途がきびしい、事務量が多すぎる、書類をもっと簡潔にできないか。
6	使途が制限されず、また、交付金も少額と選択できるようになれば有難い。
7	この制度は小さな集落で取組むのはむずかしい。国・県・地方自治体が直接この対策に参加して、地域と共同で活動するようにした方がよい。私の組織は人材が乏しく、会長と事務を兼務したため自分の仕事が出来なくなり、大変な労力と時間がかかりました。また地域の人たちが中々協力してくれなかった。無報酬で5年間活動したのは本当に大変でした。
8	中山間事業でやっていきます・・・が、高齢化が進み、今後、各種共同作業の人員確保がむずかしくなりそうです。
9	営農活動への緩和を望みたい。現状の条件では中山間地帯では実施不可能である。現状ふまえての構築を願う。
10	交付金を集落単位の規模で使うには大きな事業には取り組めない。地域協議会等の中で大きな組織を作り活動を展開した方が効率的な本当に必要な事業に取り組めると思うが分散型で始まった当地域は難しい。
11	今組織の立ち上げを検討しているが、それまでの事務量が多くて悩んでいる。200haを越えるので保全組織となり構成に各集落が組み込まれており、各集落の事務的なものがどの位発生するのかはかりかねている。それらの内容によっては地域の合意形成が得られないかも知れない。
12	第2期対策の営農活動は取組不可能であり、柔軟性をもたせもっと多くの組織体が参加し環境保全のためにハードルを下げ復活を願うものであります。
13	地域（農村）自体弱体化しており、根本的に共同活動に取り組み、地区の活性化を図りたいとは思いますが、米価も下がり、自分の生活が第1で、理想と現実があまりにもかけはなれていて農村（集落）の収益が上がり意欲のもてる様にしないと共同活動に取り組む事が難しくなると思う。
14	個人的には取組んで、地域の活性化を図りたいが役員のみならず手が無く、自分自身は10年間地域代表で積極的に地域を引っばって来たが、次第に役員を交替した時点で部落の活性化が薄れている。再三次世代に指導しているが反応なし状態である。農業に無関心の方が多くなっている。
15	現時点では水路やほ場はあまりいたんではないが、近い将来、補修する所が出て来るので、将来は取り組みたい。しかし高齢化が進み、取り組む人が少なくなっているのが心配です。
16	中山間に比べ、交付金で約10倍の差があり、さらに事務処理も格段やっかいであることを5年間で痛切に感じた。同じ地域で同じような目的の事業なのにこの差は看過できない。
17	高齢化の進行に伴い、リーダーへの負担が増加し全体活動への影響が出て対応がむずかしくなってきた。
18	農地を守ることからすれば大変良い事業だと思います。しかし、事務負担や後継者のことを考えると、不安なところがあります。



19	事務処理の困難さから後を引き受ける者がいなくなり、やむをえず取り組みをやめてしまうと云うのが多くの集落の実態であると思います。事業管理の重要性は良く理解できますが一気に法人なみの事務処理を求めるのは如何なものか。
20	年々地域住民が高齢化していて若干、若い役員だけに活動が委ねられてしまいがちになり、色々な役員を重ねて持っている人にはチョットキツイ。この事業は大変有難いのだがもう少しだけ事務関係を簡単にできないものでしょうか。
21	この事業は土地改良区の関係する事が多いので、土地改良区の職員も組織に入って（事務局として）もらったら進みやすいと思います。
22	交付金の使途に制限が有り幅広い活動に使用出来るような内容と仕組が必要と思われる。
23	使い方が制限されており苦勞する。地域の現状によって使い方を考えるべきだ。事務手続きが行政側の一方的なやり方で受け手にはなじまない。
24	地域の生活環境の向上にもっと枠を広げれば良いと思います。
25	保全向上活動に取り組むにあたり事業計画で重機・作業人員・資材の手配等、事務局及び役員の一部の負担が多くなり大変です。だからといって事業の外部委託等は制限されている現状ではむずかしいです。それと外部委託すると少ない予算の中では事業内容が小さくなる。
26	交付金の巾広い活用を。
27	当保全会は、畑総地区であり、農道整備が一番の課題でした。お陰様で23年度に砂利敷等を行うことができました。草刈等は交付金にたよらないでもできますし、農道もしばらくは補修の必要が不用なことから、2期対策に移行しませんでした。
28	第1期対策に取り組みして整備出来、大いに役立ち助かった。
29	各種役の重複により、行動起こせない。
30	事務作業を任せられる人が有れば活動に取り組みたい。



平成 25 年度の農地・水保全管理支払交付金の取組方針について

1 課題と取組方針

第 2 期対策の 2 年目となる平成 25 年度は、これまで以上に効果の高い取組が展開されるよう、農地・水保全管理活動の定着・拡大に向けて、以下の方針により活動を進める。

(1) 活動の拡大や参加促進に向けた取組強化が必要。特に、災害復旧等によって再生した農地や農業用水が持続的に保全されるよう、沿岸部での取組拡大に注力。

- ① 農業・農村が有する多面的機能の維持・増進や農村コミュニティの活性化に向けた活動の拡大を引き続き支援
- ② 内陸部においては、ほ場整備実施中の地区での「共同活動」の取組拡大に向け、引き続き誘導
- ③ 沿岸部は、「復興組合」を核とした活動組織を立ち上げるなど、“新しい絆づくり”に向け誘導
- ④ 「岩手県農地・水・環境保全向上対策活動モデル賞」として、県内の模範となる優れた活動を顕彰し、取組の拡大を推進

(2) 煩雑な事務処理や、役員の負担感を問題視する組織が多く、事務負担軽減に向けた更なる支援が必要。

- ① 増員される現地指導専門員（県土連）との連携を強化し、技術指導や経理指導などきめ細かな支援を実施
- ② 近隣の活動組織等との連携による広域化（農地・水・環境保全組織）を誘導
- ③ 事務の負担軽減を図るため、NPO 法人も含めた外部委託を推進

(3) 施設の長寿命化にあたっては、生き物などの環境との調和に配慮した施工を実施することについて、活動組織の意識醸成が必要。

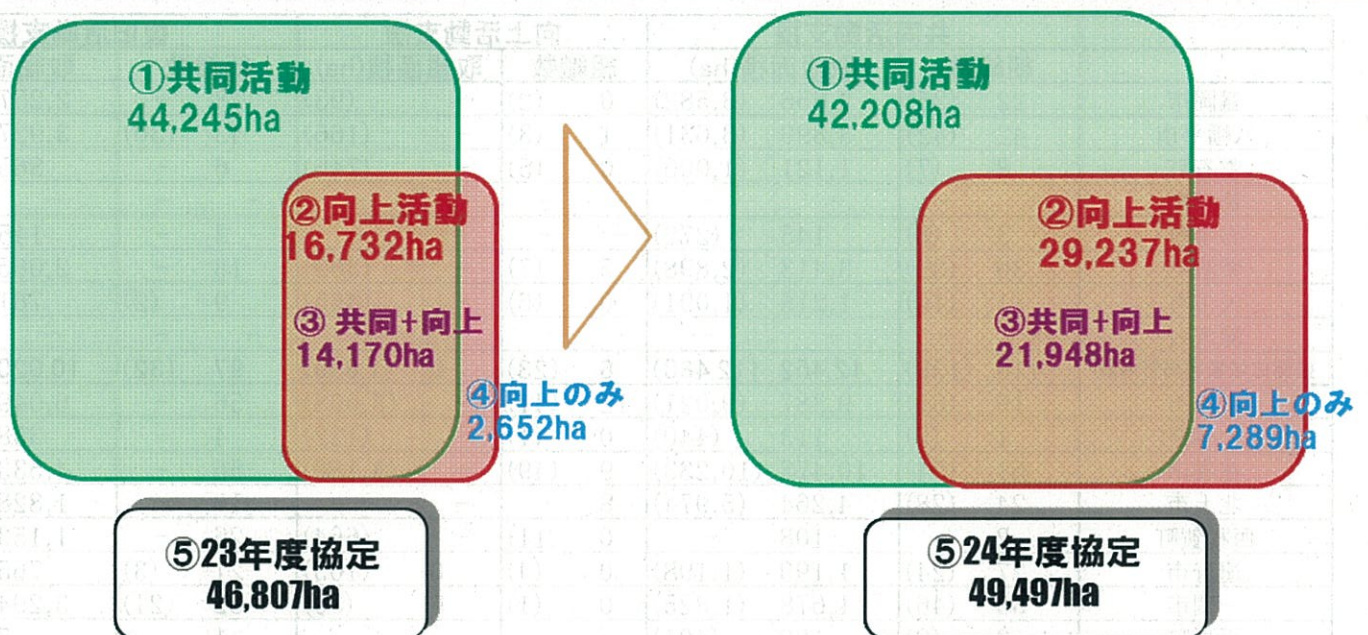
- ① 環境に配慮した施工方法について、現地指導専門員等による現地研修会を開催
- ② 指導者養成研修会への派遣など、地域リーダーを育成
- ③ 環境保全をテーマとしたシンポジウムやセミナーを開催

2 平成 25 年度委員会の開催スケジュール（案）

時 期	事 項	内 容
6 月	第 1 回検討委員会	平成 24 年度の取組実績と活動成果の評価、及び平成 25 年度の取組内容
8 月	第 2 回検討委員会	現地調査及び活動組織との意見交換
10 月	第 3 回検討委員会	岩手県農地・水・環境保全向上対策活動モデル賞の選定
2 月	第 4 回検討委員会	平成 25 年度の実施状況及び平成 26 年度の取組方針

## 平成24年度農地・水保全管理支払交付金の実施状況

年度	①共同活動		②向上(復旧)活動		③共同活動・向上(復旧)活動の両方		④向上(復旧)活動のみ(共同は中山間直払)		⑤協定	
	組織数	協定面積 (ha)	組織数	協定面積 (ha)	組織数	協定面積 (ha)	組織数	協定面積 (ha)	組織数	協定面積 (ha)
H23	454	44,245	207	16,732	135	14,170	72	2,562	526	46,807
H24	348	42,208	396	29,237	218	21,948	178	7,289	526	49,497
増減	▲106	▲2,037	189	12,505	83	7,778	106	4,727	0	2,690



## 【平成23年度との比較】

- ① 共同活動は、組織の広域化（27⇒6組織）や中山間直払組織（58組織）を対象外としたこと等から、組織数は23%減少（106組織）  
ただし、面積を拡大した組織が多かったこと等から、協定面積は5%（2,037ha）減少したが概ね前年度並みを確保
- ② 向上（復旧）活動に取り組む組織は、施設の長寿命化に対する要望が多く、震災復興特別交付税により地方負担分が措置される財政上有利な復旧活動支援の活用等により、91%増加（189組織）
- ③ 共同活動と向上（復旧）活動の両方に取り組む組織は、向上（復旧）活動の増加に伴い61%増加（83組織）
- ④ 向上（復旧）活動のみ取り組む組織は、中山間直払組織（165組織）又は、1期対策の共同活動実施組織（13組織）であれば可能なことから、147%増加（106組織）
- ⑤ 農地・水保全管理支払交付金の協定を締結している、つまり共同活動又は向上（復旧）活動を実施している組織は、向上（復旧）活動の取組組織が増加したことなどから面積は6%増加（2,690ha）したが、統廃合が進んだことにより組織数は増減なし



【平成 24 年度の実施状況】

(1) 組織数及び協定面積

下段 ( ) : 平成 23 年度実績

支援区分	組織数	協定面積				交付金 総額
		水田	畑	草地	合計	
復旧活動支援	396 (73)	27,387ha (4,420ha)	1,543ha (123ha)	306ha (142ha)	29,237ha (4,685ha)	1,225 百万円 (197 百万円)
向上活動支援※	37 (134)	— (11,827ha)	— (153ha)	— (67ha)	— (12,047ha)	1.6 百万円 (524 百万円)
共同活動支援	348 (454)	38,206ha (39,857ha)	3,481ha (3,756ha)	520ha (632ha)	42,208ha (44,245ha)	826 百万円 (869 百万円)
計						2,052.6 百万円 (1,590 百万円)

※ 平成 24～25 年度の「施設の長寿命化」の取組は「復旧活動」で行うため、「向上活動」の取組内容は「高度な農地・水の保全活動」と「組織の広域化」のみが対象となっている。

(2) 市町村別の実施状況

※ ( ) は 23 年度の実施状況

	共同活動支援				向上活動支援				復旧活動支援			
	組織数		取組面積(ha)		組織数		取組面積(ha)		組織数		取組面積(ha)	
盛岡市	22	(35)	2,656	(3,582)	0	(2)	—	(93)	18	—	2,257	—
八幡平市	42	(42)	3,899	(3,631)	1	(3)	—	(166)	43	(30)	3,927	(3,233)
雫石町	8	(7)	1,121	(1,006)	0	(5)	—	(746)	6	—	865	—
葛巻町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩手町	3	(6)	145	(272)	—	—	—	—	3	—	145	—
紫波町	30	(39)	3,413	(2,898)	5	(7)	—	(369)	18	—	2,065	—
矢巾町	11	(10)	1,218	(1,091)	0	(6)	—	(465)	9	(2)	761	(180)
滝沢村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
盛岡広域振興局管内計	116	(139)	12,452	(12,480)	6	(23)	0	(1,839)	97	(32)	10,020	(3,413)
奥州市	19	(61)	9,387	(9,021)	12	(41)	—	(5,008)	56	—	6,049	—
金ヶ崎町	1	(5)	113	(440)	0	(1)	—	(122)	4	—	358	—
花巻市	51	(54)	10,475	(10,233)	9	(49)	—	(4,180)	56	—	4,533	—
北上市	24	(28)	4,264	(5,974)	8	—	—	—	10	—	1,828	—
西和賀町	2	—	108	—	0	(11)	—	(664)	26	—	1,153	—
遠野市	27	(24)	1,190	(1,198)	0	(4)	0	(103)	21	(3)	765	(141)
一関市	35	(46)	1,678	(1,825)	0	(1)	0	(30)	82	(21)	3,294	(756)
平泉町	3	(9)	122	(401)	—	—	—	—	1	—	7	—
県南広域振興局管内	162	(227)	27,337	(29,092)	29	(107)	0	(10,107)	256	(24)	17,987	(897)
釜石市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大槌町	3	(3)	98	(96)	—	—	—	—	—	—	—	—
宮古市	5	(5)	105	(78)	—	—	—	—	5	—	97	—
山田町	2	(3)	132	(135)	1	—	—	—	—	—	—	—
岩泉町	1	(3)	146	(56)	1	—	—	—	1	—	87	—
田野畑村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大船渡市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陸前高田市	2	(2)	57	(64)	—	—	—	—	—	—	—	—
住田町	0	(1)	0	(35)	—	—	—	—	—	—	—	—
沿岸広域振興局管内	13	(17)	538	(464)	2	( )	0	( )	6	( )	184	( )
久慈市	6	(5)	372	(268)	0	(1)	—	(40)	5	—	167	—
洋野町	3	(2)	86	(80)	—	—	—	—	2	(2)	41	(53)
普代村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野田村	0	(1)	0	(18)	—	—	—	—	—	—	—	—
二戸市	21	(23)	821	(636)	0	(1)	—	(17)	10	(4)	219	(87)
軽米町	9	(16)	173	(290)	—	—	—	—	—	—	—	—
一戸町	5	(11)	139	(627)	0	(1)	—	(17)	7	—	320	—
九戸村	13	(13)	290	(290)	0	(1)	—	(27)	13	(11)	300	(235)
県北広域振興局管内	57	(71)	1,881	(2,209)	0	(4)	0	(101)	37	(17)	1,046	(375)
合計	348	(454)	42,208	(44,245)	37	(134)	0	(12,047)	396	(73)	29,237	(4,685)



## 「農地・水保全管理支払交付金」を巡る最近の動向

～ 全国レベルでの動きなど ～

### 1 国における平成 25 年度予算の概算決定の状況

PR 資料は別添のとおり。今回拡充された内容は以下のとおり。

#### 【向上活動支援】

農地集積の進展、土地持ち非農家の増加に伴う共同活動力の低下が懸念されることから、水利施設の自動化やカバープランツの植栽など畦畔管理・水管理の省力化等に資する集落の取組を支援

また、「日本型直接支払い」の制度設計に向けた調査が平成 25 年度に実施される。

### 2 不適切な交付金の執行について

他県で、不適切な事務処理（特に日当）がマスコミで取り上げられた。

※ 適切に交付金を執行するため、岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会では、「農地・水保全管理支払交付金の使途にかかるガイドライン」を作成し、活動組織に周知する予定

## 12 農地・水保全管理支払交付金

【28, 163 (24, 695) 百万円】

### 対策のポイント

- ・地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動や、施設の長寿命化のための活動等に対して支援します。
- ・農地集積が進展していく中、農地・水の管理作業を集落で持続的に担うための環境を整備する取組に対して追加的に支援します。

### <背景/課題>

- ・集落など地域の共同活動で支えられている農地・農業用水等の資源の保全管理については、農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴い、集落機能の低下、地域の共同活動の脆弱化が懸念されています。
- ・更に、農地周りの農業用排水路等の老朽化が進行するとともに、競争力ある「攻めの農業」の実現に向けた、担い手への農地集積の進展、土地持ち非農家の増加に伴い共同活動力の低下が懸念されています。
- ・こうした状況を踏まえ、農村コミュニティの維持・活性化にも寄与する農地・水保全管理支払交付金の取組を推進しつつ、農地・農業用水の管理作業を、集落で持続的に担うための環境を整備していく必要があります。

### 政策目標

非農家等の多様な主体の参加による地域共同活動への参加者数：延べ1,000万人・団体以上（H24～H28）

### <主な内容>

1. 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援  
18, 168 (17, 487) 百万円  
農地・農業用水等の資源について、地域共同で行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの農地、水路等の資源の日常の管理と、水質保全、生態系保全などの農村環境の保全のための活動を支援します。

共同活動支援交付金  
補助率：定額<sup>(注)</sup>  
事業実施主体：地域協議会 等  
(注) 基本単価：都府県の水田4,400円/10a 等  
継続地区の単価：基本単価の7.5割を上限

2. 施設の長寿命化のための活動や高度な農地・水の保全活動等への支援  
8, 978 (6, 175) 百万円  
集落の手による農業用排水路等の長寿命化の取組等を推進するとともに、水利施設の自動化、カバープランツの植栽など水管理・畦畔管理の省力化等に資する集落の取組を追加的に支援します。

向上活動支援交付金  
補助率：定額（単価：都府県の水田4,400円/10a、1,000円/10a・2,000円/10a等）  
事業実施主体：農業者等の組織する団体 等

3. 農地・水保全管理支払の推進  
1, 017 (1, 033) 百万円  
農地・水保全管理支払の適切な実施等に向けて、現場における事業の推進や履行確認など、地方公共団体等による集落への支援体制を構築します。

農地・水保全管理支払推進交付金  
補助率：定額  
事業実施主体：地方公共団体、地域協議会

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 (03-6744-2447 (直))]



# 農地・水保全管理支払交付金

【28,163(24,695)百万円】

## 農地・農業用水等の資源の保全管理をめぐる現状と課題

- 本対策は、全国2万組織、143万haで取り生まれ、農地・農業用施設等の保全や地域環境の保全・向上、地域コミュニティの活性化などに効果を発揮。
- 一方、担い手への農地集積の進展、土地持ち非農家の増加に伴う共同活動力の低下が懸念。

## 農地・水保全管理支払交付金

- 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動や、施設の長寿命化のための活動等に対して支援。
- 農地・水の管理作業を集落で持続的に担うための環境を整備する取組に対して追加的に支援。

### 共同活動支援交付金

18,168(17,487)百万円

- ・ 多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した組織等が支援対象
- ・ 地域共同で行う農地・水路等の資源の日常の管理と農村環境の保全のための活動に対して支援

- 基本単価：都府県の水田 4,400円/10a 等
- 継続地区の単価：基本単価の7.5割を上限



水路の泥上げ  
(日常の管理)



農道脇への花の植栽  
(農村環境の向上)



ため池の点検  
(日常の管理)



異常気象等後の  
見回り・応急措置

併せて

### 向上活動支援交付金

8,978(6,175)百万円

- ・ 集落の手による農地周りの水路等施設の長寿命化の取組に対して支援  
(単価：都府県の水田 4,400円/10a 等)



水路の補修  
(施設の長寿命化)



砂利舗装をアスファルト舗装へ  
(施設の長寿命化)

- ・ 水管理・畦畔管理の省力化や地域環境の保全等に資する高度な取組に対し加算措置

- 単価：取組内容に応じ 1,000円/10a、2,000円/10a 等



カバープランツの植栽  
(畦畔管理の省力化)



水田魚道の設置  
(地域環境の保全)

### 集落を支える体制の強化

- ・ 広域での取組を強化する活動組織等を支援 (単価：40万円/組織 等)

### 農地・水保全管理支払推進交付金

1,017(1,033)百万円

- ・ 都道府県、市町村及び地域協議会による事業の円滑な推進

## 10 多面的機能・担い手調査

【1, 572（一）百万円】

### 対策のポイント

農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」及び新たな経営所得安定制度を中心とする「担い手総合支援」の制度設計に向けた調査を行います。

### <背景／課題>

- ・ 農業が果たしている役割は、食料生産のみならず国土保全や集落機能の維持など極めて多面的です。
- ・ 夢と希望と誇りを持てる農業を実現するため、地域の自主的な努力を踏まえ、コメに加えて麦・大豆、畜産、野菜・果樹など複合的に取り組む農家や法人、集落営農など地域の実情に応じた多様な担い手の経営全体を支えていく必要があります。

### 政策目標

農業の多面的機能の維持・向上に向けた直接支払い及び担い手総合支援の具体化

### <主な内容>

農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」及び新たな経営所得安定制度を中心とする「担い手総合支援」の制度設計に向けた調査を行います。

- ・ 集落共同体等による資源保全・管理活動の把握・分析
- ・ 景観等の農村価値の向上を目指す特別な農業生産活動の把握・分析
- ・ 多面的機能の発揮に必要な作目別・地域別の農業生産活動の把握・分析
- ・ 直接支払い制度の設計に必要な基盤調査等
- ・ 経営所得安定制度等の検討に必要な農業経営に関するデータ収集等

委託費  
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房政策課(03-3502-8448(直))]

## 攻めの農林水産業推進本部の設置について

### 1. 趣旨

生産現場の潜在力を引き出し、その活性化を図り、農林水産業の中期的な展望を切り開く観点から、省内に大臣を本部長とする「攻めの農林水産業推進本部」を設置する。この本部においては、現場の実態を重視しながら、

- ① 農林水産業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」、「経営所得安定制度」を中心とする「担い手総合支援」の具体化
  - ② 我が国農林水産業の強みを分析し、内外の市場開拓、付加価値の創造等の具体的戦略の検討を通じ、消費者ニーズの変化に即応し、多様な関係者を巻き込んだ我が国農林水産業の新たな展開の具体化
- を検討していく。

具体的検討は「制度見直し検討委員会」及び「戦略的対応推進委員会」において行う。

### 2. 本部の構成

本部の構成は以下のとおりとする。

本部長	林 大臣
副本部長	江藤 副大臣 加治屋 副大臣
本部長補佐	長島 大臣政務官 稲津 大臣政務官
本部事務局長	事務次官
本部員	農林水産審議官 官房長 総括審議官 総括審議官（国際） 技術総括審議官 全局庁等の長

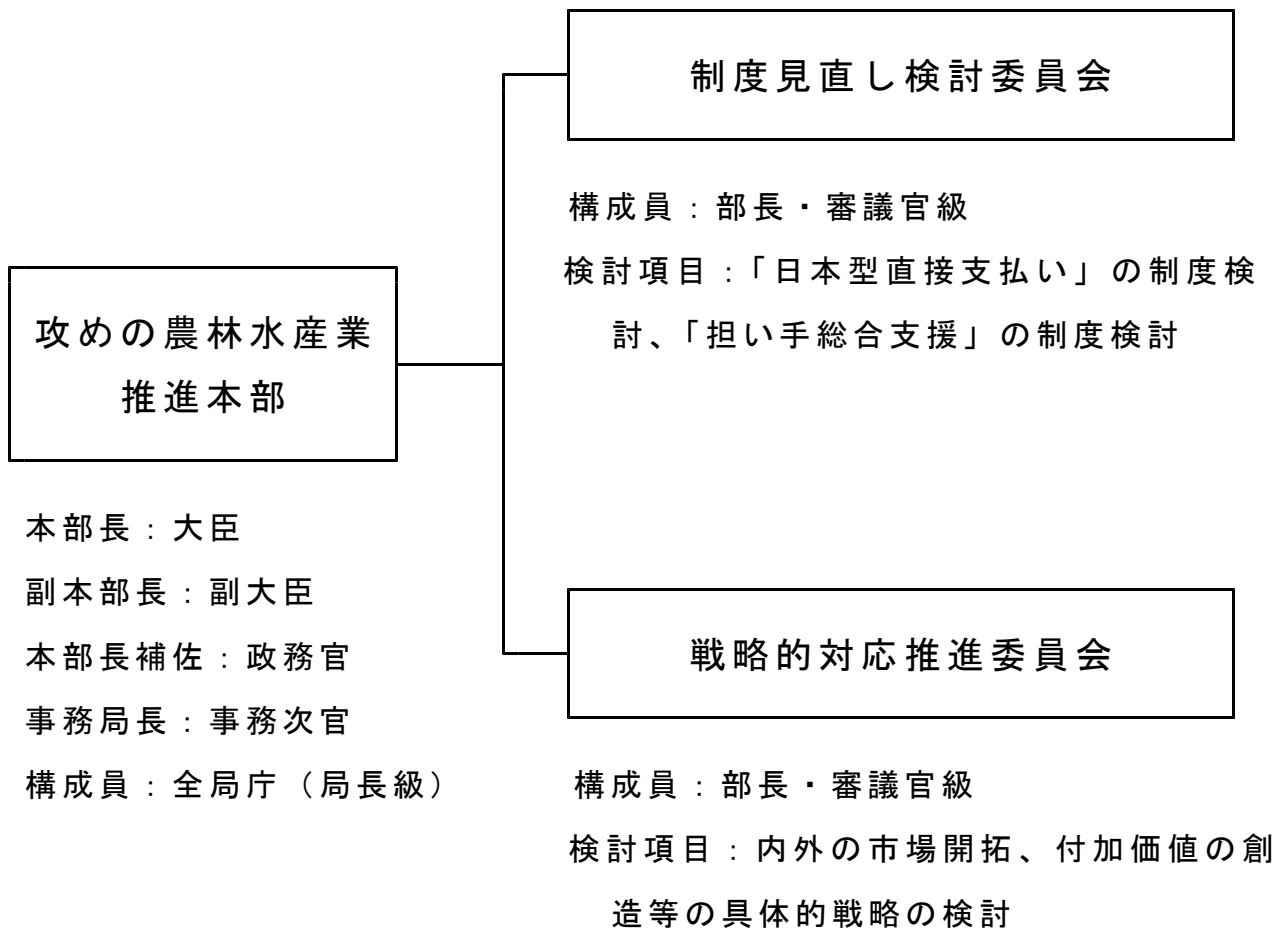
### 3. 本部の庶務

本部の庶務は、大臣官房政策課で行う。

### 4. 具体的検討体制

- (1) 「制度見直し検討委員会」（部長・審議官級）
- (2) 「戦略的対応推進委員会」（部長・審議官級）

(参考) 検討体制について



**農地・水環境事業 検査院に情報提供 あそオンブズマン＝熊本  
(2013.02.15 読売新聞社 熊本朝刊)**

農林水産省所管の「農地・水環境保全向上対策事業」(2007～11年度)の阿蘇市での運用に一部不適切な部分があったとされる問題で、同問題を指摘している「あそオンブズマン」は14日、会計検査院に情報提供したことを明らかにした。熊本市内で記者会見した。

一方、同事業の交付金から阿蘇市内の活動組織に支払われた農業用水路の清掃などの日当や組織の役員報酬について、適正に源泉徴収対象にするよう熊本国税局に申し入れた。

**「不適切な支出あった」 阿蘇市での農地・水・環境保全向上対策事業 市民団体  
(2013.02.15 熊本日日新聞社)**

阿蘇市の土地改良区などが事務局となり25の活動組織(工区)で実施された「農地・水・環境保全向上対策事業」に関し、「あそオンブズマン」(松本宏一代表)は14日、「国などから交付された事業費に不適切な取り扱いがある」として、会計検査院に通知したことを明らかにした。

同事業は草刈りや用水路の清掃といった農地の環境保全などが目的。事業費は国が50%、県と市町村が25%ずつ交付する。阿蘇市の事業は2007年度にスタート、11年度までの5年間に計約17億円が交付された。

熊本市で会見した同オンブズマンは、草刈りなどの作業をした工区の構成員の日当について、「数時間で1日分を支出しているが、作業をした人に支払われていないケースがある」と指摘した。

松本代表は「交付金が地元の公民館建設に充てられたケースもみられる。何度も(土地改良区に)情報開示を求めたが応じない。資金がどのように流れているのかしっかり追及したい」と話している。